

令和6年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

山西委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日開会の議会運営委員会において、今定例会提出議案のうち当委員会に関係する議案第61号、令和5年度徳島県一般会計補正予算（第8号）については、本日の委員会で十分審議の上、2月15日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、企業局関係の調査を行います。

企業局関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、この際、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第19号 令和6年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第20号 令和6年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第21号 令和6年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第22号 令和6年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第57号 権利の放棄について
- 議案第60号 県営電気事業の売電料金等について

【報告事項】

なし

上田企業局長

今議会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議をお願いいたします案件は、令和6年度徳島県電気事業会計予算ほか3事業会計予算、その他の議案等といたしまして権利の放棄、最後に県営電気事業売電料金等についての計6件でございます。

お手元の県土整備委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和6年度主要施策の概要についてでございます。

1の電気事業では、那賀川及び勝浦川の水力発電、並びにマリンピア沖洲、和田島の太陽光発電によりまして、クリーンで安定した電力の供給を行ってまいります。

また、発電機能の維持を図るため、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うとともに、自然エネルギー活用の促進や啓発、地域貢献に取り組んでまいります。

次に、2の工業用水道事業では、県東部地域に立地する各工場の需要に応じ、工業用水

の供給を行ってまいります。

また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震などへの対策に必要な調査、修繕及び改良工事を行ってまいります。

次に、3の土地造成事業では、西長峰工業団地につきまして、適切な維持管理に努めてまいります。

最後に、4の駐車場事業では、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに、利用者拡大に向けた取組を行ってまいります。

4ページを御覧ください。IIの提出予定案件についてでございます。

まず、令和6年度徳島県電気事業会計予算といたしまして、（1）業務の予定量のア、供給電力量は、水力発電所におきまして、坂州発電所ほか3発電所で合計3億2,470万kWhを、太陽光発電所におきましては、マリンピア沖洲及び和田島で合計462万9,000kWhを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事に四つの水力発電所と総合管理推進センター、本局及びマリンピア沖洲太陽光発電所の合計で10億7,254万1,000円を予定しております。

次に、5ページから6ページの（2）収益的収入及び支出についてでございます。

まず、5ページを御覧ください。

収入といたしまして、電力料として、摘要欄に記載のとおり、四国電力株式会社への供給電力料35億7,705万5,000円など合計50億8,007万円を計上しております。

6ページを御覧ください。

支出といたしまして、人件費9億4,051万2,000円のほか、修繕費14億433万1,000円、その他費用として容量市場の運用開始に伴う受取分の精算額を含むその他雑損等8億9,388万1,000円など合計47億4,358万2,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は3億3,648万8,000円を見込んでおります。

次に、7ページから8ページの（3）資本的収入及び支出についてでございます。

7ページを御覧ください。

収入といたしまして、他会計長期貸付金等返還金3億738万6,000円など合計3億1,067万6,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

支出といたしまして、建設改良費10億7,254万1,000円及び投資15億1,035万9,000円の合計25億8,290万円を計上しております。建設改良費で主なものといたしまして、摘要欄に記載のとおり、川口寮建て替え2億8,469万5,000円、川口ダム1号洪水吐<sup>ばき</sup>ゲート巻上機等取替え1億7,309万1,000円などを予定しております。

欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22億7,222万4,000円につきましては、建設改良積立金や過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

9ページを御覧ください。

（4）継続費といたしまして、日野谷発電所1号水車発電機改良事業をはじめ各改良事業の総額及び年割額、（5）債務負担行為といたしまして、川口ダム1号洪水吐<sup>ばき</sup>ゲート巻

上機等取替事業工事請負契約をはじめ四つの工事請負契約の限度額などを記載しております。また、10ページには電気事業会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、11ページを御覧ください。令和6年度徳島県工業用水道事業会計予算でございます。

(1) 業務の予定量は、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から合計34事業所に対しまして年間6,724万3,950<sup>m</sup>の供給を予定しております。

最下段、建設改良工事につきましては、二つの工業用水道の合計で5億685万4,000円を予定しております。

次に、12ページから13ページの(2) 収益的収入及び支出についてでございます。

12ページを御覧ください。

収入といたしまして、給水収益11億3,255万2,000円など合計12億2,659万6,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

支出といたしまして、人件費2億2,448万9,000円など合計11億4,620万円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は8,039万6,000円を見込んでおります。

続きまして、14ページから15ページの(3) 資本的収入及び支出についてでございます。

14ページを御覧ください。

収入といたしまして、補助金1,570万円など合計2,532万1,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。

支出といたしまして、建設改良費5億685万4,000円、他会計長期借入金償還金1億1,000円など合計6億3,688万3,000円を計上しております。

欄外に記載のとおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億1,156万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

16ページを御覧ください。

(4) 継続費といたしまして、阿南工業用水道送水管布設替事業の総額及び年割額、(5) 債務負担行為といたしまして、苛性ソーダ注入設備補修事業工事請負契約をはじめ六つの工事請負契約の限度額などとともに、その他工業用水道事業会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

17ページを御覧ください。令和6年度徳島県土地造成事業会計予算でございます。

まず、(1) 業務の予定量は、西長峰工業団地の管理事業として159万4,000円を予定しております。

次に、(2) 収益的収入及び支出についてでございます。

収入といたしまして、西長峰工業団地賃貸料774万円など合計785万1,000円を計上しております。

18ページを御覧ください。

支出といたしまして、一般管理費など合計182万8,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、

当年度は602万3,000円を見込んでおります。

19ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入といたしまして、他会計長期貸付金返還金1,481万5,000円を計上しております。支出は該当ございません。

また、土地造成事業会計における一時借入金の限度額を記載しております。

20ページを御覧ください。

令和6年度徳島県駐車場事業会計予算でございます。

まず、（1）業務の予定量のア、収容台数は、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の計525台で運営することとしております。

イ、建設改良工事につきましては、2駐車場合計で2,803万9,000円を予定しております。

次に、21ページから22ページの（2）収益的収入及び支出についてでございます。

21ページを御覧ください。

収入といたしまして、駐車場収益として摘要欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金6,500万円など合計6,581万3,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。

支出といたしまして、一般管理費4,649万円など合計4,904万円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は1,677万3,000円を見込んでおります。

23ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入は該当ございません。支出といたしまして、建設改良費2,803万9,000円を計上しております。

欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,803万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

24ページを御覧ください。

駐車場事業会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

以上で、令和6年度徳島県電気事業会計予算ほか3事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、25ページを御覧ください。

5、その他の議案等の（1）権利の放棄についてでございます。

工業用水道事業において、債権回収が不能となっている吉野川北岸工業用水道の工業用水道料金及び延滞金118万2,224円につきまして、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、権利放棄の議会承認を頂くものでございます。

今後、支払遅延等が発生した場合は速やかに弁護士に法律相談を行うなど、債権の回収に向けて迅速かつ適切に対応してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、26ページを御覧ください。

6の県営電気事業の売電料金等についてでございます。

現在企業局におきましては、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所で発生する電力に

ついて、長期基本契約を締結している四国電力株式会社に売電しており、その最終年度となる令和6年度の売電料金につきまして、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、議決を頂くものでございます。

現行の売電料金契約は本年3月31日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について四国電力株式会社と鋭意交渉を重ね、合意に達したところでございます。

まず、（1）売電料金の額につきましては、4発電所の予定供給電力に対する売電料金として32億5,186万9,000円に消費税等相当を加算した額となっております。この売電料金につきましては、消費税を除いて現行料金と比較しますと、率にして約4.8%増となっております。

予定供給電力量につきましては、過去30年間の発電実績により算出した3億2,470万kWhとなり、料金額を予定供給電力量で割った単価は過去最高の10円01銭となっております。

次に、（2）売電の期間につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。

最後に、（3）売電料金の徴収の方法につきましては、表の支払区分により基本料金と電力量料金の合計額に消費税等相当額を加算した各月の売電料金を、翌月の20日までに支払を受けることとなっております。

なお、基本料金は売電料金額の80%に相当する分で、端数処理を行う3月分を除き毎月定額となっております。

また、電力量料金は売電料金額の20%に相当する分で、供給電力量により増減するものであり、消費税抜きの単価10円01銭の20%となる2円に実績供給電力量を乗じた額となっております。

なお、資料1の次期売電料金についてとして、現行売電料金との比較をお示しさせていただいているところでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 山西委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 原委員

私からは、県営電気事業の売電料金についてお伺いしたいと思います。

四国電力との交渉の結果、現行料金より約4.8%アップで合意に達したとのことですが、交渉がどのような状況であったのか教えていただきたいと思います。

#### 河野事業推進課長

ただいま原委員から、売電料金交渉の状況につきまして御質問を頂きました。

交渉の状況でございますが、四国電力からは昨年6月の規制電気料金の値上げの際、国から受けた査定を根拠に企業局に対しまして強い削減要請がありまして、非常に厳しい交渉となりました。

これに対して、安定した事業運営に必要な資材単価高騰に伴う修繕費の増額に加えまして、市場価格に相応する適正な環境価値を料金に折り込むよう粘り強く交渉を重ねてまいりました。

交渉の中では、四国電力から経費の効率化、環境価値の抑制など要請がありましたが、その必要性について十分説明を行うとともに、非化石価値の市場取引価格の動向を踏まえまして、水力発電の環境価値が今後重要視されてくることについて訴え掛けました。

その結果、事業運営に支障の生じることのない発電設備の維持更新に必要な経費をはじめ、適正な環境価値の織り込みが認められまして、料金単価は過去最高の1 kWh当たり10.01円となった次第でございます。

#### 原委員

発電設備の維持更新に必要な経費や適正な環境価値を料金に織り込めたということではありますが、どのようなものか具体的に教えていただきたいのと、基本料金が80%、電力量料金が20%の現行料金と同じ二部料金制となるようですが、雨が降らず渇水等で発電が少なくなっても経営は心配ないのか、教えていただきたいと思えます。

#### 河野事業推進課長

売電料金の具体的内容と二部料金制について御質問を頂きました。

まず、老朽化設備の維持管理に必要な費用といたしまして、川口発電所の1号水車発電機や川口ダム洪水吐ゲート等の修繕費をはじめ、委託費等を確保しております。

また、自然エネルギーの普及啓発をはじめとする地域貢献の原資としまして、市場価格に相応する適正な環境価値を織り込むことができっております。

二部料金制につきましては、現行料金と同じく利用金額の80%に相当する分を定額にできたこと、事業報酬を現行料金以上に確保できたことから、雨が少ないことによる渇水により過去最低の供給率となりましても利益を確保できる見込みとなっております。

#### 原委員

令和6年度の売電料金は、四国電力との長期基本契約の最終年度に当たるとのことですが、その後の売電契約については、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

#### 河野事業推進課長

今後の売電契約について御質問いただきました。

現在、四国電力と締結しております15年間の長期基本契約につきましては、令和7年の3月31日で満了いたします。

このため、令和7年度以降の売電契約につきましては、他県の公営電気事業者と同様に一般競争入札等へ移行する必要があるがございますので、現在先行事例について分析をしているところであります。

また、水力発電は昼夜を問わず安定的に電力供給が可能な非化石電源でありますことから、市場での価値は一層高まってくると考えております。

このような状況を最大限に生かしますよう、今後の売電契約につきましては県民利益の最大化を目指しまして、一般競争入札や公募型プロポーザル方式といった手法によりまして、地域の電力の地産地消、それから安定収益を考慮しました契約の締結に向けて、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

#### 原委員

今回、四国電力と粘り強く交渉を進めた結果、電気事業の安定経営が継続できる売電料金を確保できたということで、ひとまず安心したというところです。

今後とも公営企業として、脱炭素社会の実現に向けた役割を果たすため、クリーンエネルギーによる電力の安定供給と県内自給率の向上に取り組んでいただくとともに、今後の売電契約については県民利益の最大化を図るための最適な契約方式の選択を含め、早急に方針をまとめていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、教えていただきたいのが電気事業会計予算で、説明資料5ページにある収益的収入の計が、前年の当初予算額の約30億円に対して令和6年度は50億円余りと大幅に増加していますが、その理由を教えてください。

それと、6ページの支出も同様に、前年度の35億円に対して令和6年度は47億円に増加しております。先ほど、その他費用として容量市場の運用開始に伴う受取分の精算額を含むその他雑損等が8億9,000万円との説明がございましたが、ここが増加している理由は何か、併せて教えていただきたいと思います。

#### 河野事業推進課長

ただいま、電気事業会計予算における増額の理由について御質問いただきました。

まず、収益的収入が増えた理由につきましては、営業雑収益の各種引当金戻入等といったしまして、川口発電所1号水車発電機の内部点検手入れなど、発電設備の維持管理に必要な修繕引当金の取崩し及び特別修繕引当金の取崩しがありまして、この約6億円に加えまして令和6年度から受け入れることとなっております容量市場からの収益約6億円が増額となっております。

この容量市場ですが、これは電力不足を解消するために主に火力発電所の維持コストの一部を小売電気事業者が負担するための市場でありまして、令和2年度に初入札が行われ、4年後の令和6年度より市場からの実需給が開始されるものであります。

この容量市場から受け取る約6億円につきましては、四国電力の売電料金に内在されておりますことから、四国電力に返還することとなります。

このため支出科目のその他費用が増額しておりますが、最終的には収入と支出で相殺されるものでございます。

#### 原委員

予算額増加の理由は、容量市場の導入及び修繕引当金の取崩しの影響によるものと理解しました。

今後とも必要な収益を確保し、老朽化した発電設備の適切な維持管理により、引き続き電力の安定供給に努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

岡田（晋）委員

事業推進課にお聞きします。

今回提出されている自然エネルギー新技術導入推進事業についてです。

令和6年度当初予算に新規事業として、自然エネルギー新技術導入推進事業1,500万円、内訳は1の次世代太陽電池の先導的導入事業費1,000万円、2の小水力発電の導入支援費500万円が計上されていますが、この計画されている事業の詳細について伺います。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま岡田委員より、自然エネルギー新技術導入推進事業の内容について御質問を頂いております。

企業局におきましては、水力発電所や先導的に導入したメガソーラーの着実な事業運営、また、これまで培ってまいりました水力発電に係るノウハウを生かした市町村への小水力発電の導入支援など、自然エネルギーの導入拡大に向けた取組を推進しておりまして、今年度につきましては工業用水道施設に100kWの太陽光発電設備の導入を行っているところでございます。こうした中、太陽光発電につきましては、既に平地面積当たりの導入量は主要国の中でもトップでございまして、今後、地域と共生しながら太陽光パネルを設置できる適地が県内においても不足することが想定されます。

このため、企業局施設を実証フィールドといたしまして、建物の壁面や屋内などに設置できる軽量で柔軟性を兼ね備えたペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代太陽電池の先導的導入に取り組むものでございます。

また、県内に点在する中山間地域の溪流などに小水力発電設備を導入する場合、設置条件に合わせた機器の開発が必要となり、小規模な設備でも初期コストが割高となるなどの課題がありますことから、徳島大学との連携による低コストで汎用性が高いインライン型水車の開発によりまして、市町村や民間への導入を支援することとしております。

具体的には、来年度につきましては、次世代太陽電池等の新技術の動向調査をはじめ、最適な設置場所やコストなどを踏まえました導入効果の検討、また導入計画の策定につきましてコンサルタントに業務委託することとしております。

岡田（晋）委員

詳細概要につきましては理解できますが、次世代太陽電池の新技術の動向調査や最適な設置場所、コストなどを踏まえた導入効果の検討については、既に太陽電池の製造メーカーや民間企業が国の予算等も活用し、実証事業を行っていると思うので、そのデータを活用して導入すべきであり、あえて企業局が率先して動向調査などに取り組む必要性が理解できかねますが、見解をお聞かせください。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま岡田委員より、企業局の率先した取組の必要性といったところで御質問を頂い

ております。

現在、新たな県の指針であります徳島新未来創生総合計画（素案）が示されておりますが、その中で、次世代脱炭素技術の導入に県が率先的に取り組むことにより、自然エネルギーの新たな活用や普及拡大につなげる方針が掲げられております。

これまで企業局におきましては、総合管理推進センターや川口ダムなどの主要な施設におきまして、現行型の太陽電池を既に導入済みでございますが、次世代太陽電池につきましては、これまで設置できなかった耐荷重の小さい倉庫の屋根などに導入することができますので、自然エネルギーの導入拡大のみならず、工業用水道施設の動力費低減というところも期待できるものと考えております。

御質問のございました動向調査などの必要性についてですけれども、これは各メーカー製品のコストや性能の比較、事業化時期の見極めなどに加えまして、企業局施設への導入に向けた具体的検討が必要であると考えているところでございます。

岡田（晋）委員

徳島新未来創生総合計画（素案）の中で、次世代脱炭素技術の導入に県が率先的に取り組み、自然エネルギーの新たな活用や普及拡大につなげる方針の一環だとのことですが、この事業を企業局として取り組んで、県内の普及拡大についてどのようにつけていくのかお聞きします。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま岡田委員より、企業局の取組の県内への普及拡大にどうつけていくのかというところで御質問を頂きました。

次世代太陽電池の導入や運営を通じまして、施工技術やメンテナンスといったノウハウをはじめ、発電実績などの情報を広く発信することによりまして、県内への普及拡大につなげてまいりたいと考えております。

企業局といたしましては、新技術の先導的な導入推進によりまして、徳島県GX推進計画（素案）に掲げておりますクリーンエネルギー電力自給率の向上に寄与できるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

岡田（晋）委員

それでは、クリーンエネルギーの県内への普及拡大推進に向け、コストや費用対効果を見極めながら導入を進めていただくとともに、企業局のみにとどまらず、県組織や関係機関とも連携の上、しっかりと取組を進めることを要望して、この質疑を終わります。

古川委員

今の事業、自然エネの新技術の導入推進事業、この事業は今日の説明資料のどこに書かれているのですか。どの部分に該当するのですか。

山添事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

これは、40ページ……

（「それは参考資料だろ、今日の資料でちょっとよろしいですか」と言う者あり）  
今日の資料の中でと申しますと、電気事業会計の収益的支出でございます。

（「何ページ」と言う者あり）

6ページのその他費用の中の委託料の中に入っております。

古川委員

はい、分かりました。

こういう主な事業の参考資料に入っているような事業は、説明資料の中でもちょっと分かるような記載の工夫というのはできないのかなと思います。

今日の説明だけ聞いて、参考資料をみんな持っているからって言うけど、本当に見てない人はスルーしてしまうから、何か工夫はできないのですか。これでがっちり固まっているのですか。

大久保経営企画戦略課長

委員会説明資料の記載についてというところでございます。

今回、説明資料の中で新規事業につきまして、摘要欄に十分に記載ができていなかったというところでございます。

この件につきましては、今後こういうことがないようにより分かりやすく記載をしてみたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

古川委員

忘れていたのですか、それはいかんね。

毎年これでいっているなら、これから変えてほしいなという趣旨であったのですが、これでいっているのですね。

今後、変えていってくれるという趣旨で捉えて、分かりました。

やはり、こういう主な事業はちょっと分かるようにしておいてくれたら有り難いなと思います。

この事業は、さっき岡田委員から鋭い質問があったので、しっかりと取り組んでいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時11分）